

保税蔵置場の許可の失効について

関税法第47条第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成31年4月9日

大阪税関長 高木 隆

記

(保税蔵置場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効原因	蔵置中の 外国貨物の 搬出期限	許可失効 年月日
日本エネルギー・サービス株式会社 東京都港区西新橋2丁目4番12号	日本エネルギー・サービス株式会社 泉北倉庫 大阪府堺市西区築港浜寺西町1番地の1	廃業	—	平成31年 3月31日